

今月のトピックス

異物混入事故はなぜ続くのか？

2013年秋、学校給食の異物混入などの報道が数多くなされました。調理過程の異物混入と見られるもののほか、学校での混入、いたずらなどによるものもあったようです。特に、長崎県諫早市の新センターにおけるアレルギー誤食の多発と異物混入、岐阜県可児市の虫の混入と「食べさせた指導」、富山県内での異物混入の多発などが大きく報道されています。新聞記事等をまとめながら、異物混入等についてまとめました。

■一般に苦情件数は減っている

東京都に寄せられる食品の異物混入等の苦情件数は2008年度をピークに年々減少しています。2008年度の6,978件にたいし、2011年度は4,478件と大きくその数を減らしています。そのうち特に「異味・異臭」については2007年度から2011年度の要因別苦情件数で2008年度が突出して多くなっています。この年、政府の輸入汚染米(カビ毒、残留農薬基準違反)が食用に混入していた事件があり、異物混入についても連日のように報道されました。そういった影響があったのかも知れません。

2011年度では、食中毒などの「有症」による苦情がもっとも多く、3割近くを占め、続いて異物混入(13.4%)、施設・設備(10.3%)、食品の取扱い(8.8%)で、腐敗・変敗やカビの発生などは低い割合です。

【東京都福祉保健局健康安全部食品監視課監視計画係】
食品の苦情統計
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/kujou/>

(異物混入)

■岐阜県可児市、異物混入(虫)

■岐阜市、異物混入(虫)

岐阜県高山市、異物混入(石)

■岐阜県関市、異物混入(虫)

■三重県鈴鹿市、異物混入未然に防ぐ

■神奈川県平塚市、異物混入(輪ゴム、虫)

■神奈川県座間市、異物混入(虫)

■栃木県足利市、異物混入(虫)

■宮崎市、異物混入(金属)

■宮崎県小林市、2件の異物混入(プラ、虫)

■富山県氷見市、異物混入が続き、対策を強化

■富山市、1カ月で3度の異物混入

■富山県砺波市、同一校で異物混入続く

■秋田市、異物混入

■長崎県諫早市、新センターでトラブル多発

■長崎県佐世保市、新センターで異物混入多発

■大阪府豊中市、異物混入(乾燥剤)

■香川県三豊市、異物混入(プラ)

■島根松江市、異物混入(金属)

■茨城県土浦市、異物混入(黒カビ)

■香川県観音寺市、異物混入(金属)

■佐賀市、異物混入

■岩手県遠野市、異物混入

(異物混入以外)

■三重県津市、洗浄不良

■熊本市、炊飯会社が飲用不適水を洗浄用に使い続ける

■過剰な対応を生まないために

2013年秋、ホテルや外食産業での表示偽装が問題に

なりました。一方、学校給食ではこのほかにも異物混入などが報道されています。地域によっては、新しい給食センターを稼働したことで起きた運用上のトラブルもあると思いますが、それ以外は、特に今年になって異物混入が増えたということではないと思われます。報道されることにより、関心が高まり、異物の発見が増えたとも考えられます。また、ごく一部ですが、注目が集まったことによるいたずらや故意もあるのかも知れません。

しかし、いずれにせよ、異物混入を起こさないことは大切です。絶対になくなるものではありませんが、万一鋭利なものを飲み込んだりすることがあってはなりません。老朽化した機械、設備等を使用している調理場も多いと思われます。日々の点検などを怠りに行うこと、取引している事業者の協力も必要です。

一方、岐阜県で問題になったように、過剰な対応も問題です。野菜には虫はつきまします。何度洗ってもすべて落ちるとは限りません。特に、農薬を減らしたり、有機栽培すれば、虫を減らすことはできてもなくすことはできません。それぞれの異物ごとに、とらえ方を整理し、対応を決めておく必要もあろうと思います。

異物混入防止や対応マニュアルを作成している自治体、教育委員会も増えてきました。ぜひ、この機会に、異物混入への対応について確認ください。

時事情報(インターネットから)

センター化、施設設備ほかの時事情報

しばらくお休みしていた時事情報ですが、今後インターネットから得られた記事等を元にお伝えしていきます。

(施設設備)

■香川県高松市、3000～6000食センター化へ

香川県高松市は、2012年12月から2013年1月にかけて「高松市学校給食調理場整備指針(案)」のパブリックコメントを行ない、9人から19件の意見の提出があった。

高松市では、2008年9月に、7000食の高松市朝日新町学校給食センターを設置し、10小中学校に配食している。2006年にこの方針が示された際、保護者らが自校方式を求めて署名活動等を行っている。

今回の「整備指針(案)」は、この朝日新町学校給食センター以外が完全なドライシステムではなく、老朽化しているとして、再整備の方針を示すものである。それによると、現在、高松市は単独校方式が18校、親子方式が27校、センター方式が6施設25校、最大39,000食である。親子、センター方式の受配校は5km15分以内をめやすとされている。7割の施設が30年超、50年超の施設もある。経費、用地確保、地場産利用や衛生面、設備面でのトラブル時の影響等をふまえ、最大実食数3000～6000食をセンター整備の食数としている。また、アレルギー対応、災害時の活用なども視点としており、児童生徒の増加や老朽化状況から整備をすすめるとした。

パブリックコメントでは、単独校方式の継続、1500～2000食、2000食～3000食の小規模センターを望む声が多かったが、高松市としては「整備する場合、整備・運営の長期的な経費やトラブル時の影響、地場産物の利用等を考慮し、3000～6000食」のセンターを整備していく基本方針を変えていない。

また、「整備指針(案)」では調理の外部委託等については触れられていない。

なお、第五次高松市総合計画高松市まちづくり戦略計画(2013年3月)によると、新設第二学校給食センター

(仮称)を2016年整備完了予定ですすめている。

高松市 高松市学校給食調理場整備指針(案)についてのパブリックコメント(意見募集)実施結果

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/20251.html>

学校給食ニュース(2006年2月7日) 投稿 香川県高松市の給食センター問題に署名活動を行っています。

http://gakkyu-news.net/jp/070/079/post_179.html

■宮城県塩竈市、センター化方針をまとめる

宮城県塩竈市は、2013年10月11日から22日にかけて「塩竈市学校給食運営プラン(案)」のパブリックコメントを行った。2010年度に「塩竈市学校給食あり方懇話会」を設置し、2012年度の「塩竈市学校給食運営プラン研究協議会」を経て示されたもの。

現在、塩竈市の学校給食は小中学校ともに自校方式である。8校が築30年超で老朽化が課題となっており、2校が15年を経過し、ドライ方式は1施設のみとなっている。また、1施設以外は加熱機器が回転釜のみであり、献立の多様化に制約がかかっている。衛生管理基準に沿って改築する場合の面積の確保等のほかに、放射能対応、食物アレルギー対応等で、「自校方式」の困難さを指摘。調理についても、各学校正規2名、他は非常勤として、「自校方式による効率的な運営は困難」としている。そこから、「運営プラン(案)」では独自の試算を示し、センター方式を提言。4000食のセンターを整備する。整備にあたっては、2013～2014年度にPFI導入検討を行い、2018年供用開始を目指すとしている。なお、調理の民間委託についても触れられており、PFI方式、直営方式のいずれでも、調理は委託が検討されと考えられる。センターは、アレルギー対応専用調理施設を設けるとしている。

塩竈市学校給食運営プラン(案)に対するパブリックコメント

<http://www.city.shiogama.miyagi.jp/kyoikusomu/kyoiku/gakko/kyusyoku.html>

■東京都東大和市、8000食の公設民営センター方針

東京都東大和市は、2012年11月に「東大和市学校給食基本計画」を策定した。これは、2009年に市教育委員会が学校給食センター運営委員会に諮問した「学校給食計画」の答申(2010年3月)を受けて、2012年7月に市が確定したものを基に、具体的な施設整備の考え方を示したものである。2015年11月には市教育委員会が学校給食センターに対し、「運営方法」についての諮問を行っている。これらの資料によると、

小中学校15校に、新たに8000食規模の給食センターを1施設整備し、2016年度より稼働する。アレルギー対応や災害時の配食等も対応する。個々食器を導入する。食器はABSを採用する。

従来は、各4000食弱規模の2つのセンターで運営しており、直営調理、食器はランチプレート方式であった。いずれも昭和40年代(1967年、1973年)開設で老朽化している。

調理については、民間委託での検討が進められている。

なお、議論経緯については、市のホームページにまとめられている。

東大和市新学校給食センター建設事業 <https://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/33,35200,347,610.html>

■宮城県石巻市、被災センターを再整備

宮城県石巻市は、2013年9月、「(仮称)石巻東学校宇給食センター基本計画」をとりまとめた。立地が隣接し、被災した湊センター、渡波センターを統合し、新センターとする方針である。被災した2センターは震災前、それぞれ4000食、6000食規模で、現在は合計約7000食を22校に対して配食していた。石巻市にはそのほか4つのセンターがあり、老朽化の問題を抱えている。現在は、被災したセンターの代替施設として東松島市が解体予定にしていた給食センターを使用している状態である。

アレルギー対応については、新センターのみで、卵、乳について対応する方針。調理については、民間委託も検討されたが、当面新センターでは直営とし、他のセンターも含めた委託を検討するとしている。なお、災害時の炊き出し等にも対応する施設とする。

2016年度からの稼働を予定。

(仮称)石巻東学校給食センター基本計画

<http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/20102000/1437/20131111111250.html>

■長野県伊那市、13年度中に整備方針をまとめる

長野県伊那市では、「市学校給食あり方懇談会」を設置、2013年8月に提言書をとりまとめた。これは、“これまで、規模の経済の確立を主に議論されてきた「給食センター化」対「自校給食」の議論を離れ、今一度「あるべき給食の姿」に立ち戻って”議論、方向性の提示をすることに設置されたものである。提言書では、「暮らしのなかの食 これからの保育園・学校給食が目指すべきこと」としたビジョンを示し、テーマと方向性として以下の4つを挙げている。

- 1 そだてる、採る・収穫する
- 2 調理する
- 3 いただく
- 4 家庭、地域とつながる

それぞれに、「給食・学習の連携・統合計画」「地産地消の調達計画」「給食献立計画に関するガイドライン」「安全な調理プロセスに関するガイドライン」「保育所・学校の給食・食育を支える地域の協働体制の望ましいあり方」を策定し、たとえば、給食時間の確保やランチルーム等の整備などについても触れている。

その上で、「提言書」の諸計画・ガイドラインのエッセンスを仮置きし、各校・地域にふさわしい「施設計画・人員／職務計画・運営計画」を策定、課題や学校別の優先順位をつけて、2014年度からの予算に反映させる。並行して、「提言書」の諸計画・ガイドラインを整備する」ことを提言している。

伊那市学校給食あり方懇談会提言書

<http://www.city.ina.nagano.jp/view.rbz?cd=14487>

■神奈川県川崎市、中が校給食実施へ

川崎市は2013年11月29日の報道発表で、中学校給食の基本方針を示した。これまで川崎市は中学校給食を実施しておらず、ランチサービス事業としてきたが、中学校での完全学校給食実施の方針を決めた。12月に「中学校給食推進会議」を設置し、教育委員会にも中学校給食推進担当を配置する。時期などは示さず、「完全給食の早期実現を目指す」としている。「民間活力を生かした効率的な手法の検討」とされているので、PFI方式による

センター建設・運営などの方向性が出てくる可能性もある。

「川崎市立中学校給食の基本方針」の教育委員会会議決定について <http://www.city.kawasaki.jp/templates/press/880/0000053458.html>

■愛知県岡崎市、13000食のセンター整備

愛知県岡崎市は、2015年9月供用開始で、27校13000食の岡崎市東部学校給食センターを発注した。今後設計、建設にあたる。調理は、一般財団法人岡崎市学校給食協会が行う事実上の公設公営である。小学校19校、中学校7校、養護学校1校への配食が予定されている。総工費は約25億円。

岡崎市東部学校給食センター整備事業

<http://www.city.okazaki.aichi.jp/700/740/743/p012087.html>

■香川県三豊市、2センター統合計画進む

香川県三豊市は、学校給食センター整備事業を進めている。三豊市の19幼稚園、25小学校、6中学校は、現在6給食センター、7単独調理場で行われているが、これを、1施設3500食程度の2つの新設学校給食センターに統合し、2016年度から供用開始する予定。

平成24年度三豊市事務事業外部評価委員会第3回会議資料より http://www.city.mitoyo.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=8182
学校給食ニュース 香川県三豊市、センター計画(2010年5月5日) http://gakkyu-news.net/jp/010/012/post_485.html

■岐阜県羽島市、北部学校給食センターの整備計画

岐阜県羽島市は、現在、北部、南部の2つの学校給食センターがある。北部は4小1中学校約3400食、南部は5小4中1幼稚園に約3500食を配食している。このうち、北部学校給食センターの建設検討委員会を2013年5月1日に設置した。新センターを移転整備することとなっている。

羽島市北部学校給食センター建設検討委員会設置要綱

http://www1.g-reiki.net/hashima/reiki_honbun/i310RG00000823.html

北部学校給食センター http://www.city.hashima.gifu.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=799

南部学校給食センター http://www.city.hashima.gifu.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=800

■福井県坂井市、4800食のセンター完成

坂井市 <http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>

■大阪府交野市、新センター整備へ

大阪府交野市は、現在3つの学校給食センターで小学校、中学校の給食を実施している。交野市学校給食センター整備事業計画を策定し、1センター(7000食)規模で整備されるという。すでに設置場所等は決まっている模様。

交野市 <http://www.city.katano.osaka.jp/>

■徳島県板野町、町立で給食センター

板野町 <http://www.town.itano.tokushima.jp/>

■高知県土佐市、給食センター建て替え

土佐市 <http://www.city.tosa.lg.jp/>

■愛知県岩倉市 新学校給食センター建設

愛知県岩倉市では、新岩倉市立学校給食センター建設基本計画策定委員会が設置されている。市長所信表明によると、「現在休止しております市営大地プールにつきましては、市民の皆様方の意見や存続するための投資的効果を判断した結果、廃止すべきと決断をさせていただきました。その後の利用については、老朽化し新たな施設の建設が待たれております学校給食センターの設置場所の一部とさせていただきたいと考えております。この新しい学校給食センターでは、食育の拠点的役割も果たせるようにするとともに、新しい発想で夢のある給食の提供にも努めてまいります」としている。本年度中に基本計画をまとめるとみられる。

岩倉市市長平成25年度所信表明(要旨)

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/about/utr8o000006bx6.html>

■大阪府枚方市、小中学校給食整備の方針

大阪府枚方市は、現在45小学校のうち28校が自校方式、17校が2つの給食センター方式で運用されている。自校方式のうち7校は2005年度以降に1つのセンターを廃止してドライ方式での整備を行い、調理を民間委託で行っている。

中学校は、2011年度からの大阪府の事業で選択制外注弁当(ランチボックス)方式の導入を考えている。

2013年3月に枚方市教育委員会は、「小中学校給食調理場の整備方針等に関する方針」をとりまとめた。

それによると、老朽化した小学校給食と、弁当選択制中学校給食の新設を一体的に検討し、2015年度中に、小学校給食と中学校給食センターの合築(新第1学校給食共同調理場)を行ない、その後、新第2学校給食共同調理場を整備するとしている。それぞれ小学校分が、4000食、5000食の規模となる。中学校給食については、現状は2015年度中に6000食の共同調理場を整備する計画だが、これを第一学校給食調理場との合築としたい意向である。

その際、中学校給食は調理の民間委託での整備の方針が示されており、現在直営の2センターを建て替える際、第1センターは「一体的に運営することが効率的」として、調理の民間委託方針を示している。

なお、現在の自校方式はそのまま継続し、新センター整備後に、整備をする方針だが、「一定の食数規模(300食程度)に満たない調理場については、共同調理場からの配送への転換を行うことも」含めた検討を行うとしている。

枚方市 中学校給食について <http://www.city.hirakata.osaka.jp/site/kyoiku/tyugakkoukyushoku.html>

(給食費)

■福岡県北九州市、給食費400円値上げ

福岡県北九州市は、平成26年度より学校給食費を小中学校、特別支援校とも400円値上げする。2013年10月17日に開かれた第3回北九州市学校給食審議会で答申としてまとめられたもの。理由として、米飯、パン、牛乳の価格上昇で副食費を毎年減額してきたこと、石油価格上昇による給食食材費の高騰、外国産食材の安全性への問題から国産品へ転換したことによるコスト増などを挙げている。改訂後は、小学校3900円、中学校4900円。

北九州市学校給食審議会
http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kyoiku/file_0070.html

■北海道苫小牧市、13年度の給食費増額に加え、消費税増分を検討

北海道苫小牧市は、苫小牧市学校給食会が2013年2月付けて2013年度より、学校給食費を小学校440円、中学校490円の値上げとした。これにより、小学校は3870円、中学校は4590円となっている。値上げの理由は、物価上昇による食材費の高騰、給食内容の充実、給食回

数の増加等であり、13年ぶりの値上げと鳴った。

苫小牧民報2013年10月3日付けによると、2014年度からは消費税が3%値上げされることから、その分を給食費に反映させる方針を示しており、2年続けての給食費の値上げが予想される。

苫小牧市第1・第2学校給食共同調理場
<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyushoku-1/>

■岩手県遠野市、給食費アンケートを中止

遠野市は、2013年11月28日の記者発表資料(学校給食への異物混入等について)の中で、11月21日に実施した給食費に係るアンケートを途中で中止することを発表した。給食費の値上げを前提とした質問内容になっていたということが理由としている。

岩手日報2013年11月29日付けによると、「現状の給食を維持するには「給食費引き上げか年間食数を減らす必要がある」「給食費、年間食数を据え置くと、現状より質素になることが考えられる」といった表現が含まれていたこと。

遠野市 学校給食センター
<http://www.city.tono.iwate.jp/index.cfm/37,0,185.html>

■栃木県大田原市、給食費無料化アンケート結果

栃木県大田原市は、学校給食費無償化を実施して1年になることから、アンケートを実施、その結果をとりまとめて公表した。

アンケートは、2013年7月に実施、保護者5203人に配布し回収率72.3%であった。高い回収率である。学校給食費分の使い道としては、食費などの生活費の一部(55%)、習い事や部活費用等(35%)となっている。また、無償化について56%が子どもに教えていると回答。継続希望が62%、廃止希望が15%であった。

市はまとめの中で、「多くの保護者が給食無料化に関心を持ち、子どもたちや子育て世代、高齢者まですべての市民がより充実した生活を送るにはどうしたらよいかを深く考えていることがわかりました。調査結果を踏まえ、学校給食サービス事業費等補助金に関して周知を図り、教育環境をより一層充実させるための取組を行ってまいります」としている。

学校給食費無料化アンケート調査結果
<http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/docs/2013102300037/>

■和歌山県日高川町、第3子の給食無償化

和歌山県日高川町は、第3子以降子育てサポート学校給食費等助成事業として18歳未満の子どもが3人以上いる場合の第3子以降の学校給食費相当額を申請により助成する事業2013年10月よりはじめた。

和歌山県日高川町教育委員会
<http://www.hidakagawa-ed.jp/>

■埼玉県川越市、未納給食費で提訴

川越市 学校給食 <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/www/ge/nre/000000000000/100000000077/index.html>

■群馬県高崎市、未納対策強化

高崎市健康教育課
<http://www.city.takasaki.gunma.jp/soshiki/ky-kenkou/>

■埼玉県朝霞市、未納で簡易裁判所に督促申し立て

埼玉県朝霞市は、2013年10月31日、学校給食費を未納し長期に長期に弁護士に委託して催告をしてきたが納付意向を示さない8人に対して、簡易裁判所に支払督促申し立てを行った。8人の総額は約150万円。なお、2013年4月現在の市全体の滞納額は約2000万円。

朝霞市学校給食課
<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/39/>

■岡山市、保護者に給食費納入の同意書を求める

岡山市 <http://www.city.okayama.jp/>

■北海道江差町ほかで給食費の不正使用

(原発事故)

■横浜市、牛肉使用を再開

横浜市放射線対策本部2013年11月22日付け報道発表によると、横浜市は2011年7月から放射性物質に対する影響を考え牛肉の使用を控えていたが、国が定める基準を超える牛肉が全国で1年以上確認されていないことから、2014年2月より順次使用を再開するとした。

横浜市 牛肉を使用した学校給食を再開します

<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201311/20131122-022-17874.html>

■福島県いわき市で、市民団体が市長に申し入れ

いわき市の「いわきの初期被曝を追求するママの会」は2013年11月27日に「学校給食における地産地消の取り組みを辞めることを求める要望書」を提出した。9月に当選した清水新市長は受け取りに応じ、取材が入る中で直接の面談と意見交換を行った。いわき市の学校給食は現在北海道産の米を使用しているが、次年度以降は不明であり、県全体で地産地消推進の動きもあるため。

要望内容は、

- 1、学校給食における地産地消の取り組みを早急に取り辞め、できる限り遠方の、放射性物質による汚染の影響のない食材の使用を求めます。
- 2、食品の流通によって汚染状況についての把握は難しいものとなっており、県外産のものであっても内部被曝の影響がないとは言えない現状です。子どもたちの追加被曝の可能性を最小限にするためにも、給食に使用する全食材の測定の実施を求めます。

いわきの初期被曝を追求するママの会(ブログ)より。

いわき市長に「学校給食における地産地消の取り組みを辞めることを求める要望書」を提出します

<http://iwakinomama.jugem.jp/?eid=80>

いわき市長に、学校給食についての要望書を提出しました

<http://iwakinomama.jugem.jp/?cid=32>

(食材)

■愛媛県学校給食会、保育所に食材提供

愛媛県学校給食会 <http://www.ehime-gk.or.jp/>

■鹿児島県薩摩川内市、業者が産地偽装

(アレルギー)

■静岡県磐田市、小1児童救急搬送

■新潟県胎内市、6月に誤食入院

■長崎市諫早市、除去食等の誤配が続く

2013年9月に稼働した学校給食センターで、10月3日、アレルギー対応の誤配3件でひとりが救急搬送された。11月14日、アレルギー対応児童(ナッツ類、卵)に対し、代替食が提供されていたが、2種類の内1種類の提供を教室で忘れ、誤食を起こし、軽症の症状を示した。教員2名が確認すべきところ、不在により1名で対応した結果という。対応を強化し、研修を行った後の事故。

トピックス2

調布市、再発防止策をまとめる

調布市教育委員会は2013年11月25日に、「食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針」を発表しました。これは、2012年12月20日の死亡事故を受けてとりまとめられたものです。調布市はこの事故を受けて、3月には「調布市立学校児童死亡事故検証結果報告書」をとりまとめ、7月に「調布市食物アレルギー事故再発防止検討結果報告書」をとりまとめています。

今回の「取組方針」の主な内容は以下の通りですが、「検討結果報告書」にあった短期的・長期的な施設設備の改善、献立内容等についての検討に関しては具体的には示されていません。しかし、報道(産経新聞2013年11月25日付け)によると、1小学校では老朽化給食室の全面改修でアレルギー対応専用調理室を設置したことを発表しています。

調布市立学校の給食に関する基本的な考え方及び対応方針

【学校給食に関する基本的な考え方】

- 1 調布市教育委員会は、給食施設、食物アレルギーのある児童・生徒の状況等に基づき、医師の指示に従い、対応可能な範囲で食物アレルギーの児童・生徒への給食を提供します。
- 2 調布市教育委員会は、食物アレルギーのある児童・生徒へ、正しい診断に基づいた必要最小限の食物除去を行いながら、適切な栄養素の確保、生活の質を維持するよう配慮します。
- 3 調布市教育委員会は、食物アレルギーのある児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて、互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指します。
- 4 調布市教育委員会は、食物アレルギーについて正しい知識を身に付けるよう、学校の教職員等へ研修等を行うことはもとより、市民への啓発に努めます。

【基本的な対応方針】

各小学校の給食施設、食物アレルギーのある児童の状況等に基づき、医師の指示に従い、学校として対応可能な範囲で、食物アレルギーのある児童へ給食を提供する。

なお、中学校の給食は、親子方式(近隣小学校で給食をつくり中学校に提供する方式)であるため、食物アレルギーのある生徒は、各自で除去対応を行うものとする。

重点的な取組

1 的確な現状把握

○学校における取組状況及び校内体制、給食施設等の現状を的確に把握し、検証を行う。

○食物アレルギー等のある児童・生徒のアレルギー症状や日常の生活状況等を正しく把握し、正しい判断に基づいた対応を行う。

○教職員の意見・要望等を積極的に把握し、取組に反映させる。

【方針策定の背景・考え方】

食育を推進していくうえでの学校給食が果たす役割、食物アレルギー対応児童・生徒数の推移、施設・設備の整備状況、職員等の適正配置の考え方、負担軽減、市財政等の見通しなどを踏まえ、再発防止対策を効果的・効率的に進める必要がある。

まずは、食物アレルギーの取組に関する教職員の認識、校内体制や給食施設の現状、学校としての課題等について、教育委員会が各校の状況を的確に把握することにより、食物アレルギーを持つ子どもが、安全・安心に学校生活を送れるよう、学校において取組可能な対策を検討・実施していく。

2 除去食等の提供に関するマニュアルの策定

○ガイドラインを補足する、除去食等の提供手順などに

についての具体的なマニュアルを策定し、指導・徹底を図る。

【方針策定の背景・考え方】

ガイドラインに基づく対応を進めるに当たり、調理から、配食、配膳、喫食に至るまでの、給食提供に関する具体的な手順等については、ガイドラインに基準がないことから、教育委員会において、わかりやすく、その場で役立つ共通的な処理方法等を示すことにより、対応の単純化と市内共通化、事故防止策の見える化、複数の眼での適切な多重化・多様化を図ることとする。

3 食物アレルギー 食物アレルギー対応に関する対策の予算確保

○危機管理的観点から、緊急対応が必要な取組について迅速に対応するとともに、施設の改善等、中長期的な対応を要する取組については、調布市基本計画等に的確に反映し、必要な人員・予算の確保を図る。

【方針策定の背景・考え方】

食物アレルギーの事故再発防止対策については、検討委員会の結論の有無に関わらず、対応できるものから順次着手してきたが、新たな予算を必要とする取組については、財政部署とも協議・調整を重ね、優先順位や方向性を定めた上で、調布市基本計画等に的確に反映させるとともに、市長部局と連携のもと、全庁を挙げて万全な体制を構築できるよう取り組む必要がある。

4 校内体制の確立・運営

○各校の食物アレルギー対応委員会が、家庭、学校医、教育委員会事務局等と連携しながら、校内における、連絡・報告・確認・指導・情報共有などを的確に行う体制を構築し、効果的な運営に努める。

【方針策定の背景・考え方】

対応すべき児童の全体を把握し、校内で情報の共有化を図るとともに、食物アレルギー対応を実施する際の、学校としての課題を整理し、各学校において、取組プランの決定等、組織的に対応する必要があることから、校内に「食物アレルギー対応委員会」を設置し、教職員の役割の明確化、保護者との情報の共有化など、体制整備に努める必要がある。

教育委員会は、学校からの報告に基づき、適切な指示・助言を行うとともに、ヒヤリ・ハット事例等、様々な事案の

検討などを踏まえ、必要な改善を行う等、環境整備に努めることとする。

5 医療機関等との連携

○調布市医師会、学校医及びびかりつけ医等の医療機関などと連携を図ることにより、学校生活管理指導表の記入及び学校における管理指導表の解釈等に関する助言や、児童・生徒のアレルギー症状に合わせた相談・指導などのサポート体制を構築する。

【方針策定の背景・考え方】

食物アレルギー対応を適切に行うためには、管理指導表により、個々の児童・生徒について、症状等の特徴を正しく把握することが前提となることから、調布市医師会に支援を要請し、教育委員会が整理した課題を解決するための方策や学校における管理指導表の解釈等について、日常的に相談できる体制を構築する必要がある。また、管理指導表の記載方法については、調布市医師会等と連携しながら、調布市としての基準を明確に示していく必要がある。

6 緊急対応体制の確立

○緊急時に備え、教職員の役割分担の明確化を図り、校内研修・シミュレーション訓練等を定期的実施することで、実践的な技能の向上に取り組む。

○東京慈恵会医科大学附属第三病院との連携による、アナフィラキシー対応ホットラインの積極的な活用を図る。

【方針策定の背景・考え方】

管理指導表が提出された児童・生徒の事故防止を図ることはもとより、突然、新規に発症する場合があることも、教職員は想定しておかなければならない。

アレルギーが発症した場合に、教職員が迅速かつ適切に対応するために、学校体制を考えた役割分担を定めるとともに、緊急時に実際に活かせる実践的な研修・訓練を行うことが必要である。

また、各学校において、定期的シミュレーション研修を実施し、危機管理意識の更なる向上に努める必要がある。

7 給食指導の充実

○食物アレルギーのある子どもも、そうでない子どもも、

共に生きる力をつけることを目的として、食物アレルギーについて正しい知識を深める給食指導を行う。

○保護者に対しても、理解や協力が求められるよう、普及・啓発・情報共有に努める。

【方針策定の背景・考え方】

食物アレルギーに関する知識を深め、正しい理解のもとに、食物アレルギーのある子どもが、特別な目で見られることなく、食物アレルギーの有無に関わらず、共に生きる力をつけることを目的として給食指導を行う必要がある。また、教職員・保護者・地域の方々への食物アレルギーに関する正しい知識の普及啓発や、食物アレルギーのある子どもと保護者が孤立しないよう、情報交換の場の設定やサポート体制の充実を図ることとする。

8 効果的な研修体制の構築

○教育委員会事務局職員や教職員の危機管理意識の向上を図るため、それぞれの職種・職層に応じた効果的な研修体制を構築する。

【方針策定の背景・考え方】

各種の対応策が、事故防止に真に効果的なものとなるためには、学校の教職員はもとより、教育委員会事務局職員が、食物アレルギーの正しい知識を習得することが何よりも求められる。

このことから、学校の管理職・教諭・養護教諭・栄養士・調理員・事務局職員等について、各職層に応じた役割や、到達目標を明確にした研修体制を構築し、避難訓練の

応用等、児童や職員が体で覚えられるよう継続的に取り組む必要がある。

9 事務事業等の進行管理

○専門的な知識を有する者や食物アレルギーのある児童・生徒の保護者等が参加する第三者機関による評価や、市長部局との情報の共有・連携強化のしくみを構築する。

○国や都の対策との整合性を図るなかで、食物アレルギーに関する取組が有効に機能しているか継続的に点検・改善等を実施する。

【方針策定の背景・考え方】

報告書の提出を受け、調布市の食物アレルギー事故防止対策の取組が、新たにスタートを切ったところであるが、報告書に掲げる対策が有効に機能しているか、日々点検し、改革・改善に取り組むとともに、小さな事故でも一つひとつ丁寧に検証を重ね、学校への周知徹底等、情報の共有化を図ることで、危機管理意識の向上につなげることが必要である。

また、万が一事故が起こった場合についても、組織的かつ継続的に対応・検証できる体制を構築し、再発防止に努める必要がある。

調布市教育委員会 食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針

<http://www.city.chofu.tokyo.jp/www/contents/1385000525455/index.html>

学校給食ニュース 157号

発行:学校給食ニュース

編集:学校給食ニュース編集事務局

会費:年額3,500円(4月から3月、送料込み年10回)

〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15

第2五ビル2階 大地を守る会気付

全国学校給食を考える会

お問い合わせは…全国学校給食を考える会

電話:03-3402-8902 FAX:03-3402-5590

E-mail kyushoku@member.daichi.or.jp (購読・会費等)

E-mail desk@gakkyu-news.net (内容・投稿等)

学校給食ニュース発行団体

●全日本自治団体労働組合・現業局

千代田区六番町1(電話03-3263-0276)

●日本教職員組合・生活局

千代田区一ツ橋2-6-2(電話03-3265-2175)

●日本消費者連盟

新宿区西早稲田1-9-19-207(電話03-5155-4765)

●全国学校給食を考える会 左記住所、電話番号

情報シート

地域の課題や実践例、ニュースへの感想やご意見もお願いします。写真などはデータや実物を送ってください。

送り先 〒106-0032 東京都港区六本木6-8-15 第2五月ビル2階 全国学校給食を考える会

TEL03-3402-8902 FAX03-3402-5590 E-mail desk@gakkyu-news.net

記入者名

団体名

ご連絡先(電話・FAX・e-mail)

ご住所(または、都道府県・市町村名)

私は、 栄養士 調理員 保護者 その他()です。

ニュースに掲載する場合、名前は 掲載可 掲載不可(匿名) です。